

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募を行う事項

(1) 対 象 国家公務員宿舎城北住宅集会所建物の一部及び敷地の一部

所 在 地：名古屋市北区名城二丁目6番のうち

区分・数量：建物(事務所建) 203.40㎡(集会所の一部)

土地(敷地) 739.63㎡(土地数量は看板等の設置を含む現行の使用許可数量であり、看板等を設置しない場合は最終決定者と別途協議する。)

(2) 募集事業 コンビニエンスストア事業

(3) 使用形態 国有財産法第18条第6項の規定に基づく使用許可

(4) 使用期間 令和3年4月1日から5年間(必要に応じて、原則として一度に限り5年を超えない範囲において更新可とする。)

(5) 使用料 財政法第9条第1項の規定に基づき有償

2. 公募に参加する者に必要な資格

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。

なお、詳細については下記3により交付する公募参加要領に明記する。

3. 公募参加要領の交付

(1) 交付期間 令和3年1月12日(火)から令和3年1月29日(金)まで

(2) 交付時間 土曜日・日曜日・祝日を除く、9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで

(3) 交付場所 東海財務局管財部統括国有財産管理官(第3統括部門)

〒460-8521 名古屋市中区三の丸三丁目3番1号

(TEL 052-951-2699)

(4) その他 ①公募に際しての説明会及び現地説明会は開催しない。

②公募に参加を希望する者は、上記(1)の期間に、「公募参加要領」の交付を受けること。

4. 公募表明書の受付

(1) 受付期間 令和3年2月1日(月)から令和3年2月5日(金)まで

(2) 受付時間 土曜日・日曜日・祝日を除く、9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで

(3) 受付場所 上記3.(3)の場所と同じ

(4) その他 公募表明書等は紙によることとし、上記(3)の場所へ郵送又は持参により提出すること。(郵送による場合は、令和3年2月5日(金)必着とする。)

5. 国有財産使用許可相手方の決定

(1) 国有財産使用許可の相手方は、応募者からの提出書類を審査のうえ決定する。

(2) 応募者があっても、審査において一定の基準に達しない場合には、国有財産使用許可の相手方として選定しない場合がある。

令和3年1月8日

東海財務局長 水口 純